

市民協働事業 あやせ地域づくりカレッジ

居住者の高齢化が進む集合住宅、自治会への加入率低下、空き店舗の増加、防犯・防災などの課題に市民主体で対応するための地域リーダーを養成します。内容は県内先進地域(団体)への視察を中心とした学習活動です。▶日時・場所・内容 表のとおり▶対象 地域活動を行っている方か行いたい方▶定員 25人(申込順)▶国 市・コミュニティサポートあやせ▶費 1000円(視察時の昼食代と視察費用は別途徴収)▶申 7月26日までに市民活動センターあやせ☎70・1232

回	日時・会場	時間	内容
1	8月2日(金) 市役所	13:30~16:30	開校式、基調講演「真に豊かで魅力と活力あふれる地域社会の実現」ほか 講師：神奈川大学名誉教授 松岡紀雄氏
2	8月20日(火) 綾西バザール視察	10:00~13:30	市内の地域活動を知る「コミュニティビジネス」「防犯パトロール」
3	9月10日(火) 横浜市 保土ヶ谷区	9:30~16:00	いのちを救う絆をつくる「団地の高齢化対策」千丸台団地(地区社協)視察
4	10月15日(火) 横浜市戸塚区	9:30~15:30	地域の拠点を考える「地域拠点の創り方」「子育て、高齢者・障害者、まちづくり推進」ドリームハイツ視察
5	11月5日(火) 横浜市西区	9:00~16:00	防災課題を乗り越える「他地域との連携・協働」羽沢西部自治会視察
6	12月10日(火) 市役所	13:00~16:00	プロジェクト立ち上げ術「地域経営の理念と実践」・研究テーマ発表
7	26年2月18日(火) 市役所	10:00~14:00	自主研究発表・記念講演「地域経営リーダーの果たす役割」、閉校式

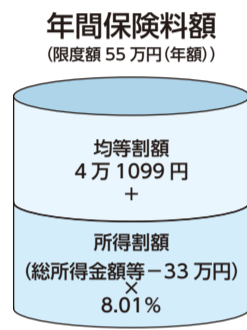
※視察は市バスを利用

後期高齢者医療保険料の 決定通知書・ 納入通知書を送付します

国保保険年金課☎70・5617

25年度の保険料額決定通知書と納入通知書を7月中旬に対象者へ送付します。保険料額は、前年(24年1月~12月)の所得額に応じて、後期高齢者医療広域連合が決定します。保険料額は、被保険者全員が均等に負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額です。計算は被保険者一人一人個人単位で行います。均等割額は4万1099円、所得割率は8.01%、限度額は55万円です。昨年度と同様となっています。

- ① 年金給付額が年額18万円未満の方
- ② 後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が年金給付額の2分の1を超える方
- ③ 年度途中で後期高齢者医療の資格を取得した方(75歳になった方、転入された方など)
- ④ 特別徴収から口座振替に



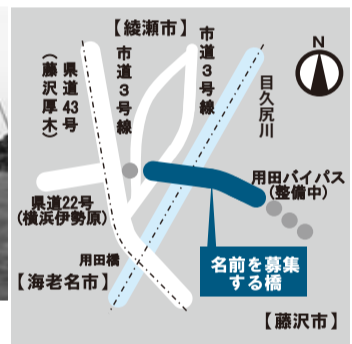
新しい橋の名前を募集します

市内吉岡地区の目久尻川に新設する県道の橋の名前を募集します。応募の中から県藤沢土木事務所が決定します。 申橋の名前・住所・氏名・年齢を明記し、7月31日までに道路課(〒252-11

変更された方など 保険料の未納がない方は、申し出により支払い方法を、特別徴収から口座振替に変更できます。



目久尻川護岸からの眺め



192住所不要)へ郵送、 ☎su1610@city.ayase.kanagawa.jp ☎70・5704. 国同課☎70・5680

国民年金保険料の免除・ 納付猶予制度をご存じですか

国民年金課☎70・5618 厚木年金事務所☎046・2223・9082

国民年金の第1号被保険者で、経済的理由などで保険料を納めることが困難な場合は、免除か納付猶予を申請してください。承認期間は7月~翌年6月の1年間で、毎年申請が必要です。継続を希望して全額免除か納付猶予を承認された方は、次年度以降は原則として申請不要です。

- ① 本人・配偶者・世帯主
- ② 必要なもの
年金手帳、納付書など基礎年金番号の分かるもの
- ③ 免除・納付猶予の条件
1. 納付猶予は本人・配偶者(それぞれの前年所得が定められた基準以内)
2. 失業・倒産・廃業が確認できる
3. 障がい者か寡婦で前年所得が125万円以下
4. 生活保護法による生活扶助以外の扶助を受給
5. 特別障害給付金を受給(全額免除対象。毎年要申請)

7月8日から 外国人住民の方の 住基ネット運用 開始 国市民課 ☎70・5621

住基基本台帳ネットワークは、住民の方々の利便性向上と国や地方公共団体の行政の合理化として、居住関係を公証する住基基本台帳をネットワーク化した全国共通の本人確認ができるシステムです。外国人住民の方の住基ネット運用開始により住基基本台帳ネットワークに住民票コードを記載し、7月8日以降コード番号を世帯主の方に送ります。これにより、外国人住民の方にも住基基本台帳カード(住基カード)の交付を受けることができるようになります。

自治会盆踊り



日程は変更になる場合があります 国市民協働課☎70・5640



自治会・区名	日時	予備日	場所
落合	7/27(土) 18:30~20:30		落合小学校
中村	8/10(土) 19:00~21:00	8/11(日)	中村地区センター駐車場
中村4区	7/27(土) 19:00~21:00	7/28(日)	鶴島地域公園
上深谷	8/10(土) 18:00~21:30	8/11(日)	上深谷地域公園
蓼川	7/27(土) 17:30~21:00	7/28(日)	蓼川神社
大上	7/27(土) 18:00~21:00	7/28(日)	大上ゆめ公園
寺尾南1区	7/27(土) 17:00~20:30	7/28(日)	釜田第7公園
寺尾南2区・3区 寺尾綾北1区	7/27(土) 18:00~21:00	7/28(日)	報恩寺グラウンド
寺尾綾北3区	8/3(土) 18:00~21:00	8/4(日)	ゆたか幼稚園
寺尾綾北4区	7/27(土) 19:00~21:00	7/28(日)	綾北福祉会館
寺尾北	8/25(日) 18:00~21:30		寺尾児童館広場
寺尾北1区	8/3(土) 18:30~20:00		寺尾公園
寺尾天台1区	7/27(土) 18:00~20:30	7/28(日)	寺尾台公園
寺尾天台2区	7/27(土) 19:00~21:00	7/28(日)	寺尾台地域公園
寺尾天台4区	7/27(土) 19:00~21:00	7/28(日)	綾瀬幼稚園グラウンド
小園	8/4(日) 17:30~21:00	8/5(月)	小園子之社境内
早川	7/27(土) 18:30~21:00	7/28(日)	早園地区センター
吉岡	7/27(土) 18:00~21:00	7/28(日)	吉岡地区センター
綾西	7/14(日) 18:30~20:50	7/15(月)	綾西公園運動広場
上土棚	7/27(土) 18:30~20:30	7/28(日)	綾南小学校